

第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習

現状と課題

● 芦屋町では、「芦屋町生涯学習基本構想」を平成20年度に策定し、住民が生涯にわたり「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、学んだ成果が活かされる地域社会をめざし、学習機会や体験活動などを体系的にとりまとめた「あしや塾」で、ライフステージに応じたさまざまな生涯学習講座を提供しています。

また、平成21年度から平成22年度にかけて町民会館や中央公民館を改修してきました。町民会館については、ホールの機能充実やバリアフリー化、ボランティア活動センターの設置、中央公民館については図書館のリニューアルやギャラリーの新設などによって、多くの住民に利用されています。

今後も住民の学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供や、住民ニーズに応じた内容の充実を図ることが必要です。

● スポーツ活動については、町民体育祭をはじめ、キッズスポーツフェスタ、サタデースポーツパークの実施など、住民が広く参加、交流し、楽しむことができる環境づくりに取り組んできました。平成21年度には子どもから高齢者まで誰もが目的に応じてスポーツ活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブ^{※1}が設立され、住民の主体的なスポーツ活動への取り組みも始まりました。

今後は、「芦屋町スポーツ振興基本計画」に基づき、各種体育施設の適切な管理をはじめ、住民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境づくりが必要です。また、保健・医療分野と連携しながら、すべての住民の健康増進に向けた働きかけが課題です。



● 図書館

基本方向

「芦屋町生涯学習基本構想」を推進し、学んだ成果が活かせる地域づくりを進めるとともに、社会教育施設をはじめ図書館の充実を図ります。また、あらゆる世代の健康づくりや体力づくりを進めるため、生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

※1総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、それぞれの志向・レベルに合わせてさまざまなスポーツに参加できる地域密着型のスポーツクラブのこと。

主要施策

(1) 社会教育の推進

- 1 社会教育及び公民館活動などの学習機会の拡充を図りながら、学んだ成果が活かされる地域づくりを推進します。
- 2 図書館機能の充実を図るとともに、図書館と小中学校の連携を進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	生涯学習基本構想の推進	「芦屋町生涯学習基本構想」に基づき、各種施策に取り組み、生涯学習社会の実現をめざします。
2	図書館の充実	蔵書の充実、利用者サービスの向上などを進めます。

(2) スポーツ活動の充実

- 1 子どもから高齢者まで誰もが参加できる生涯スポーツ事業を実施するとともに、総合型地域スポーツクラブを支援し、住民の健康増進や体力づくり、交流を進めます。
- 2 関係団体とともに競技スポーツへの支援を実施し、競技力の向上に努めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	生涯スポーツの振興	キッズスポーツフェスタ、サタデースポーツパークなどのさまざまなスポーツイベントを実施します。
2	町民体育祭	自治区が主体となって参加する全町的レクリエーションスポーツを実施し、あわせて地域コミュニティの活性化を図ります。
3	競技スポーツの支援	関係団体とともに競技スポーツへの支援を行います。

(3) 社会教育施設の整備充実

- 1 社会教育施設を安全で快適に提供できるよう管理し、計画的に整備します。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	総合運動公園の充実	総合運動公園の設備や機器の充実を図ります。

生涯学習を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
図書館の蔵書数	平成21年度	51,500冊	62,000冊

第7章 心豊かな人が育つまち

第2節 人権

現状と課題

●すべての住民が豊かな生活を送るためには、あらゆる差別や人権侵害を解消し、人権が尊重される社会を実現する必要があります。

●芦屋町では、人権講演会や人権まつりを開催し、住民が人権や差別について身近に考えることができる機会の提供に努めています。また、人権カレンダーや人権冊子の全戸配布、広報紙を通じた啓発活動、各種相談、学校教育や社会教育の場における人権教育の推進を図っています。

●平成20年度には「芦屋町男女共同参画推進プラン」を策定し、男女がともに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

今後も住民の人権意識の高揚を図るため、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場と機会を捉えて、人権教育・啓発を推進していく必要があります。



●人権まつり

基本方向

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題や男女共同参画などに関する啓発などを進めます。

主要施策

(1) 人権の尊重

- ① 基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する啓発を進めます。
- ② 人権問題について、計画的な人権教育・人権啓発を進めるため、今後の方針を策定します。

【施策を押し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	人権教育・人権啓発に関する施策の基本方針の策定及び推進	人権教育・人権啓発に関する施策の基本方針を策定し、啓発を進めます。
2	人権まつり	さまざまな人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権まつりを開催し、啓発を行います。

(2) 男女共同参画の推進

- ① すべての個人が、性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- ② 男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくりを進めます。

【施策を押し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	男女共同参画推進プラン	男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業を進めます。

人権を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
人権まつり参加者数	平成20年度	800人	1,000人

第7章 心豊かな人が育つまち

第3節 歴史・文化

現状と課題

●古くから交通の要衝として栄えた芦屋町は、長い歴史と豊富な文化を有しており、福岡県指定の有形・無形の文化財が多くあることも、それを裏付けています。平成19年度には「芦屋の八朔行事」が文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に指定され、平成22年度にその調査・記録事業が完了しています。

●芦屋歴史の里では、特別展や伝統文化体験講座などを実施しており、芦屋町の歴史や文化を発信するとともに、地域の文化伝承に努めています。今後は、文化財の保存・継承に継続して取り組むとともに、芦屋町の誇るべき多くの文化財を積極的にPRし、まちづくりや地域振興に活用していくことが必要です。

また、芦屋町は茶の湯釜の名器「芦屋釜」がつくられた産地として広く知られています。芦屋釜の里では、芦屋釜を復興すべく「第1次芦屋釜の里振興計画」を策定し、鋳物師の養成に取り組んでいますが、今後は鋳物師の独立に向けた支援が課題です。

●文化芸術活動については、文化協会による活動の発表、関係団体などと連携のもと音楽会、講演会などを実施しています。中央公民館におけるギャラリーの新設や、町民会館のリニューアルなどに伴い、芸術鑑賞や創作活動、発表の場が広がることから、今後は文化芸術活動のさらなる活性化が求められています。

基本方向

文化財の適切な保護や管理、芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実に努め、観光資源としての活用や地域振興を図ります。また、芦屋釜の里で養成した鋳物師の独立を支援し、芦屋釜の復興を進めるとともに、ギャラリーを充実させて住民が芸術文化に触れる機会を拡大します。

主要施策

(1) 文化財の保護と活用

- ① 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財保護意識の高揚を図ります。
- ② 文化財の適切な維持管理に努めるとともに、観光資源としての活用を図ります。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	山鹿貝塚・夏井ヶ浜遺跡群の整備	全国的にも著名な縄文貝塚である山鹿貝塚の再発掘調査を実施し、出土遺物の国・県の指定に向けた取り組みを行います。
2	文化財の情報発信	広報紙やホームページにおいて、町内にある有形・無形文化財の情報発信を行います。

主要施策

(2) 芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実

- 1 芦屋歴史の里や芦屋釜の里を充実し、歴史・文化を活かしたまちづくりや地域振興に取り組みます。
- 2 鋳物師の独立支援を行い、芦屋釜の復元や復興を進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	芦屋歴史の里における企画展などの充実	企画展及び体験学習などの充実を図ります。
2	鋳物師独立支援事業	鋳物師の独立に向け、外部識者による指導委員会を設置して客観的な評価を仰ぐとともに、茶会や展覧会への貸出、講演会などを行い、芦屋釜復興の周知を図ることで、独立を支援します。
3	観光に対応した芦屋釜の里事業	利用者のニーズに応じて、開園時間を柔軟に対応するとともに、土産品の充実を図ります。あわせて、工房での小品製作を行い販売を行います。

(3) 文化・芸術活動の充実

- 1 文化協会などの協力のもと、住民の文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化意識の高揚に努めます。
- 2 ギャラリーの運営ボランティア及び解説ボランティアなどの育成に努めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	ギャラリーの運営	優れた美術作品の鑑賞、創作活動や作品発表の場を提供することにより、住民の文化意識の向上を図ります。

歴史・文化を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
芦屋釜の里入園者数(年間)	平成21年度	19,046人	20,000人
ギャラリーの入館者数(年間)	—	—	3,000人

第4節 国際交流

現状と課題

●社会経済活動のグローバル化が進む中、身近な地域社会でも外国人や異文化に接する機会が増えているため、外国の文化に対する理解を深め、尊重し合う取り組みが求められています。

●芦屋町では、国際

交流協会を中心にさまざまな交流事業を実施しており、その支援を行っています。また、オーストラリアに中学生を派遣しており、英語能力の向上と異文化への関心を高めています。

今後もますます国際化が進む中、グローバルな視野を持った人材の育成と、住民の国際的な感覚を高めるため、国際交流協会との連携を密にし、さらなる国際交流の充実に努めることが必要です。



●留学生による茶会

基本方向

ホームステイ事業や国際交流協会への支援などを通じて住民の国際交流活動を推進します。

主要施策

(1) 国際交流の推進

- ① ホームステイ事業を行い国際的な感覚を学び、異文化への関心を高めることによりグローバルな視野を持って行動できる人材を育てます。
- ② 国際交流協会への支援を通じて住民が異文化に触れる機会の充実を図ります。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	国際理解教育ホームステイ派遣	中学生を対象に、隔年でオーストラリアホームステイを実施します。